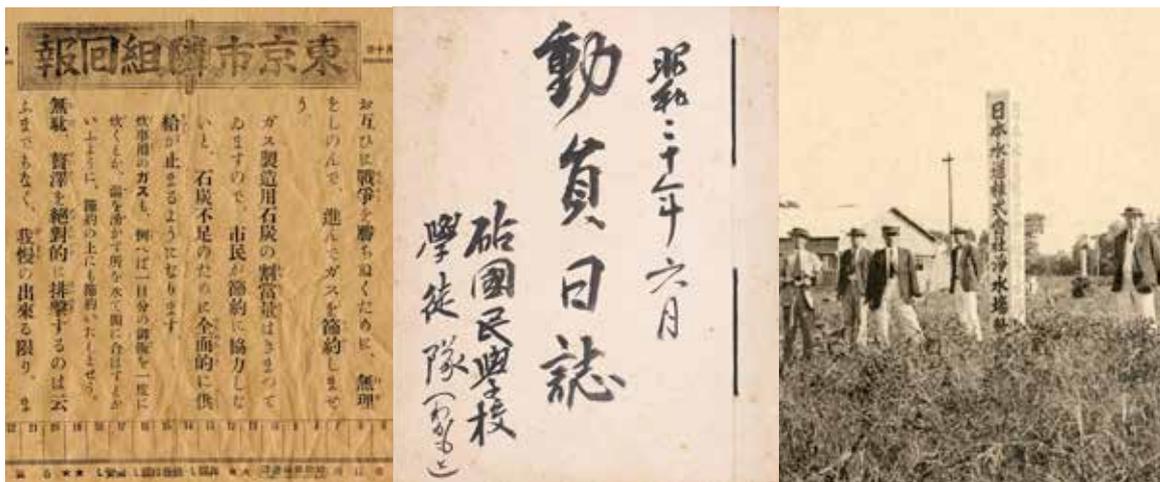


資料館だより

since 1967

特集 戦後 80 年 昭和 100 年



令和7年（2025）は、太平洋戦争の終戦から80年の節目の年にあたります。また、激動の時代であった昭和の幕開けからも100年を迎えます。

世田谷区では、太平洋戦争の体験や記憶を後世に伝える資料を展示・発信する施設として、平成27年（2015）にせたがや未来の平和館（世田谷区立平和資料館）を開設しています。一方、世田谷区立郷土資料館でも、昭和39年（1964）の開館以来、世田谷に関わる様々な歴史・民俗資料等を収集する中で、戦争関係の資料や昭和の生活を伝える資料を取り扱ってきました。

これらの資料は、常設展示をはじめ、当館の様々な事業を通じて皆様に紹介してきましたが、戦後80年・昭和100年を迎えるにあたり、あらためて収蔵品や、個人の方が所蔵されている資料の中から関連のものをご紹介します。なお、この機に合わせて、当館ロビーでは関連資料の展示を4月5日（土）～7月27日（日）まで開催します。

目次

特集 戦後 80 年 昭和 100 年

| | |
|---------------------------------|----|
| 《資料紹介》砧国民学校の生徒勤労働員記録 | 2 |
| 《資料紹介》祖師谷2丁目町会の戦時回覧板 | 5 |
| 《資料紹介》『日本水道株式会社竣工記念写真帳』 | 8 |
| 《資料紹介》遺跡から出土した在地の石材 | 12 |
| 館蔵美術工芸品の来歴を探る～世田谷代官大場家伝来の寄託品を例に | 14 |
| 「英語版」「子どもむけ」パンフレットの発行 | 18 |
| 令和6年度 事業報告 | 20 |

《資料紹介》 砧国民学校の学徒勤労働員記録

学徒勤労働員とは

【表紙中央写真】は、砧^{きぬた}国民学校（現、区立砧小学校）の高等科児童の勤労働員を記録した日誌です。砧国民学校の教員だった矢藤きよ子氏ほか1名によって記されました。表紙には、「砧国民学校学徒隊（わかもと）」とあり、かつて世田谷区^{うなね}宇奈根にあった、わかもと製薬【写真1】に動員されていたことがわかります。記録は昭和20年（1945）6月26日から始まり、終戦直後の8月17日で終わっています。



学徒勤労働員とは、戦争による労働力不足を補うため、軍需工場での労働や食料生産、土木作業などの勤労働作業に児童・生徒を従事させることをいいます。昭和13年以降、夏季休暇中などの勤労働作業が教育の一環として取り入れられるようになり、戦争の激化に伴い、勤労働員の対象者や動員期間が拡大していきました。



【写真1】わかもと製薬株式会社 昭和37年

国民学校高等科は、国民学校初等科（修業年限6年、現在の小学校にあたる）を終えた後に進学できる課程で、修業年限は2年です。当時、初等科卒業後の進学先として、高等科のほかに、男子は中学校（いわゆる旧制中学校）、女子は高等女学校、さらに職業教育を行う実業学校など、様々な中等学校がありました。

こうした中で、昭和19年に勤労働員体制が強化され、従来、中等学校3年以上とされていた動員対象が、国民学校高等科まで拡大され、通年での動員が可能となります。そして、昭和20年3月には全ての学徒を総動員するため、国民学校初等科を除き4月から1年間学校における授業が停止されました。5月にはこれを法制化した戦時教育令が公布され、6月以降、各学校において学徒隊が結成されます。砧国民学校高等科のわかもとへの勤労働員も、戦時教育令を受けたものだと考えられます。

『世田谷区教育史』では、烏山^{からすやま}国民学校における勤労働員について紹介していますが、資料が少ないため、世田谷区内全体で勤労働員がどのように行われていたかを明らかにするのは難しいと述べています。今回紹介する資料は、砧国民学校における動員の一端を明らかにする貴重な資料といえるでしょう。

わかもと工場への出勤

砧国民学校高等科が動員されたわかもと製薬とは、胃腸薬「強力わかもと」で知られる薬品会社です。昭和4年に長尾^{ながお}欽弥が芝区大門（現、東京都港区）に創業した製薬所「栄養^{きんや}と育児の会」を前身とし、栄養酵素剤「わかもと」【写真2】



【写真2】わかもとチラシ

の製造販売を行っていました。昭和7年には、北多摩郡砧村内（現、世田谷区宇奈根。駒澤大学玉川グラウンド周辺）に東京工場を開設します【写真3】。工場には、1,000人以上の工員がおり、太平洋戦争開戦後の昭和17年には、軍の監督工場となり、製品もほとんど軍に納めるようになったといえます。わかもと工場に勤務していた児童らは、わかもとを1か月あたり1人2個まで購入できたようです。

日誌によると、高等科1・2年生の男女合わせて39名が6月26日に行われた入所式に参加し、翌日から各現場に分かれて作業を開始しました。入所して間もない頃の日誌には次のように記されています。

（6月29日）

- 一、全員倉庫へボール箱運び極めて元気で作業に従事す。
- 一、名札支給さる
- 一、昼食の作法もなれ大分上手になる

（6月30日）

- 一、男子ワカフラビンにて作業
- 一、（女子）倉庫ボール箱整理作業に従事す、児童全員極めて元気なり、



児童は「フラビン課」、「NK課」、「倉庫課」などの職場で作業をしていたようですが、当時のわかもとの会社組織が不詳のため、どのような課であったかわかりません。作業とし

ては、ボール箱の運搬・整理作業、紙の枚数調査・裁切作業や袋貼りなどを行っていたようです。また、記録には「洗瓶はマスクが必要」や「男子のトロツコ使用に就いて注意」といった記載も見られます。

7月13日には、教員が工場と勤務について打ち合わせをしています。内容は、「NK課」での残業のことや、毎週水曜日を休日とすることなどについてでした。勤務時間は、当初、出勤は午前8時、退勤は午後4時半でしたが、7月12日から午前7時に始業となっています。残業についての打ち合わせ後の日誌には、「NKは四時頃まで残業す」「NK残業、午後四時四十分頃まで」とあるため、日によっては9～10時間近く勤務していたとみられます。

空襲と滑空訓練

世田谷区内では、昭和20年5月24・25日をはじめとして、少なくとも11回にわたる空襲被害があり、わかもと工場のあった宇奈根町においても、5月25日の空襲により観音寺や常光寺などが焼失しました。また、わかもと工場は、4月19日に機銃掃射きじゅうそうしゃも受けています。6月末から始まった日誌には、空襲に関する記事が頻繁に見られます【写真4】。

（7月6日）

現場にて作業、間もなく警戒警報発令せられ、児童防空服装に身を固め、各々職場にて作業を続行し、その中昼食の時間が来た、無事食事終了、やがて空襲警報のサイレンで、全員待避する（約一時間）、解除の情報で防空壕より出て作業にとりかゝる、全員元気一杯仕事をなす、特にNK仲々熱心なり、警戒警報は、敵機来襲のおそれがある場合に、空襲警報は空襲の危険が迫った場合に発令されました。

警戒警報の段階では、児童は防空服を着用して作業を続け、空襲警報が出てはじめて防空壕に待避したことがわかります。また、警報解除後には通常通り勤務が行われました。一方、7月10日や30日などは警報発令や空襲のため、ほぼ丸一日待避していたと記されています。8月に入ると3日、6日、10日、13日、15日に空襲警報発令や敵機来襲の記事が見られ、空襲警報が日常となっていたことがわかります。

また7月1日の日誌には、わかもとで勤務していた男子1人が、「砧大緑地」における滑空訓練のため1か月間出張する、という記事があります。砧大緑地とは、現在の砧公園・大蔵運動公園の前身で、昭和15年（1940）に東京府が計画した6か所の大緑地のひとつとして整備されました。戦局が悪化する中、これらの大緑地には軍事的機能が求められるようになり、砧大緑地には、軍事訓練場や滑空訓練場などの野外訓練施設が建設されました。滑空訓練の詳細や訓練を受けた人の選抜方法については、現段階では明らかにすることができませんが、終戦を間近に控えたこの時期に、砧国民学校高等科の児童の1人が訓練に従事し、8月3日にわかもと工場に復帰したということは、日誌から明らかになる貴重な事実といえるでしょう。



【写真4】昭和20年7月6日日誌

戦争末期の国民学校

高等科の児童が勤労働員、軍事訓練などに従事する一方、初等科は学童疎開を余儀なくされていました。既に昭和19年から、知人や親戚などを頼る縁故疎開や、それができない場合は集団疎開が行われていましたが、昭和20年5月には第三次集団疎開が実施され、砧国民学校では、300名近くの児童が、現在の長野県^{あずみ}北安曇郡^{はくほ}白馬村^{おたり}や小谷村へ疎開しました。疎開や学徒勤労働員により児童不在となった国民学校の校舎は、学校工場となったり、軍施設に転用されました。当時の在校生の回顧によれば、砧国民学校の近くの御料林^{ごりょうりん}（皇室所有の森林）で軍馬を飼育していたため、校舎は軍隊が使用してかなり荒らされていたといえます。

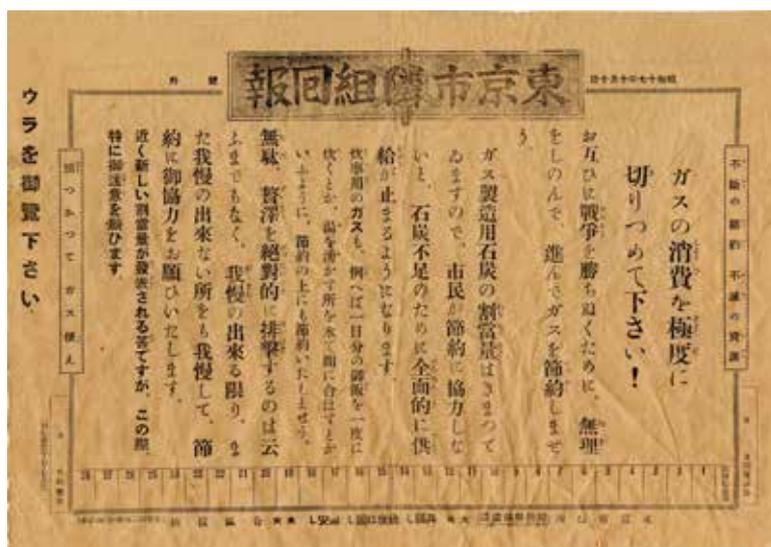
8月15日の日誌には、早朝から空襲警報が発令され、工場には10名出勤しただけで、多くが自宅で待機していたと記され、「本日正午には、天皇陛下より^{しょうしよごかんぼつ}詔書御換発^{しやうしよく}あらせられました」という簡単な記述で締めくくられています。勤労働員のため、職場で終戦の詔勅を聞いた児童・生徒は全国で340万人にのぼるとされます。動員は8月16日に解除され、10～11月にかけて疎開児童も順次帰京しますが、新憲法に示された教育を受ける権利、教育の義務の規定に基づく教育基本法が公布されたのは、昭和22年（1947）になってからのことです。

（学芸員 角和裕子）

【主要参考文献・資料】

白崎秀雄『当世崎人伝』（新潮社、1987）／世田谷区企画部企画課編『戦争と子どもたち～世田谷区の学童疎開～』（1992）／世田谷区教育委員会編『世田谷区教育史』通史編（1996）／斉藤勉『東京都学徒勤労働員の研究』（のんびる舎、1999）／牧田鉦市『わかもと再建五十年の回顧』（わかもと製菓、2002）／『砧公園 第2版』（東京都公園協会、2003）

《資料紹介》 祖師谷2丁目町会の戦時回覧板



【写真1】

東京市隣組回報 号外
昭和17年10月10日
東京市役所・各区役所

今回は、昭和17～18年（1942～43）にかけて祖師谷2丁目町会内の隣組長を務めたお宅から寄贈された町会関連資料の中から、隣組回報や回覧などの戦時回覧板を紹介します。その前に、東京市における町会や隣組の成り立ちについて、少し触れておきましょう。

町会・隣組について

東京市では、関東大震災を機に町会活動が活発化し、昭和の初めには町会制度が検討され始めました。昭和12年（1937）に日中戦争が始まり、全国民に戦争協力させるいわゆる国民精神総動員体制が強化されると、町会は行政の末端組織として強く認識されるようになります。そして、昭和13年4月に「東京市町会規準」を、翌5月に「東京市町会規約準則」を発し町会を整備しました。これにより、隣接する5～20世帯を単位として「隣組」を設置することになったのです。

一方、国では同15年（1940）9月、内務省訓令第17号を発令し、全国に市町村の下部組織として町会を整備します。そして、その下に10戸内外からなる「隣保班^{りんぽはん}」を組織しました。

その後東京市では、同18年（1943）4月、「東京市町会規程」を制定して町会の再整備がなされ、翌5月8日、町会・隣組の新体制が整い隣組は10世帯程度に再編成されました。

調査年が多少前後しますが、当時の東京市には2,305町会（昭和16年4月）、107,789隣組（昭和15年5月）ありました。その中において、世田谷では92町会（昭和13年3月）、2,680隣組（昭和14年3月）だったものが、幾度かの分離・統合を経て、123町会（昭和21年10月）、4,526隣組（昭和20年9月）となりました。町会・隣組を細かく分けることによって、より綿密に情報伝達をする必要があったことがわかります。

回覧板

この町会・隣組にお知らせの手段として考え出されたのが回覧板です（板は横36.3×縦27.2cmのチツソライト製）。東京市は、昭和14年4月から広報紙「市政週報」（毎週土曜・1部5銭）を発刊しました。その4ヶ月後の8月、重要伝達事項のみを1枚にまとめ市内10万余の隣組へ無償配布されたのが「東

【表1】祖師谷2丁目町会の戦時回覧板

| No. | 表題 | 伝達事項 | 年代 | 発行者・作成者 | 印刷状態 |
|-----|-----------------------|-------------------------------------|-------------|--------------------|------|
| 1 | 世田谷区隣組回報★ | 乳幼児国民体力検査について | 昭和17年8月 | 世田谷区 | 活版 |
| 2 | 世田谷区隣組回報★ | 世田谷区民体育大会概要 | 昭和17年9月 | 同上 | 活版 |
| 3 | (第50隣組廻覧) | 肉の配給通知(至急) | 昭和17年10月1日 | 祖師谷2丁目町会 第50隣組長 | 手書き |
| 4 | 隣組回報 号外★ | 鉄と銅回収強化のための標語募集、懸賞金付 | 昭和17年10月1日 | 東京府総務部振興課 | 活版 |
| 5 | 町会隣組常会通信 第41号★ | 総合防空訓練ほか | 昭和17年10月1日 | (東京市役所) | 活版 |
| 6 | 第50隣組廻覧 | 10月5日の防空訓練について | 昭和17年10月4日 | 祖師谷2丁目町会 第50隣組長 | 手書き |
| 7 | 東京市隣組回報 号外 | ガス消費の節約 | 昭和17年10月10日 | 東京市役所、各区役所 | 活版 |
| 8 | 東京市隣組回報 第75号 | 11月の東京市常会徹底事項 | 昭和17年10月15日 | 同上 | 活版 |
| 9 | (第50隣組廻覧) | 総合防空訓練実施ニ就テノ心得通知 | 昭和17年10月 | (祖師谷2丁目町会) | ガリ版 |
| 10 | (第50隣組廻覧) | 特殊需要者用塵紙・10月分家庭用麦酒配給、11月分パン特別購入券他通知 | (昭和17年)10月 | 婦人部 | ガリ版 |
| 11 | 町会隣組常会通信 第43号 | 防空訓練のコツほか | 昭和17年11月1日 | 東京市役所 | 活版 |
| 12 | 第50隣組廻覧 | 家庭用野菜登録実施概要及び隣組常会開催通知 | 昭和17年11月4日 | 祖師谷2丁目町会 第50隣組長 | ガリ版 |
| 13 | 町会隣組常会通信 第44号★ | 大東亜戦争一周年、銅・鉄製品の供出ほか | 昭和17年11月15日 | (東京市役所) | 活版 |
| 14 | 東京市隣組回報 第79号 | 新しいゴミの仕末方法 | 昭和17年12月10日 | 東京市役所、各区役所 | 活版 |
| 15 | (第50隣組廻覧) | 特別配給・国債及び債券・兵隊への慰問文についての通知 | 昭和17年12月15日 | 祖師谷2丁目町会 第50隣組長 | ガリ版 |
| 16 | (第50隣組廻覧)★ | 昭和17年度(一般)家庭鉄銅回収の手引 | 昭和17年(12月) | 東京市戦時生活局 | 活版 |
| 17 | 町会隣組常会通信 第52号★ | 4月の常会徹底事項、防空必勝陣ほか | 昭和18年3月15日 | 東京市役所 | 活版 |
| 18 | 世田谷区隣組回報★ | 供出洩れ残存金属回収日割 | (昭和18年)3月 | 世田谷区 | 活版 |
| 19 | (第50隣組廻覧)★ | 豆腐配給制実施及び牛乳登録制について通知 | (昭和18年)3月 | (祖師谷2丁目町会) | ガリ版 |
| 20 | (第50隣組及び41～49区隣組長廻覧)★ | 米及び産婦用玉子の特別配給通知 | (昭和18年)3月 | (50区隣組長・受持理事) | ガリ版 |
| 21 | (隣組回報) | 国民体力検査に関する注意 | (昭和18年)4月 | 厚生省、東京府、東京市、世田谷区役所 | 活版 |
| 22 | (世田谷区隣組回報)★ | 第二国民兵へ！簡閲点呼に就いて | 昭和18年 | 世田谷区 | 活版 |
| 23 | (第50隣組廻覧)★ | 神明社祭礼及び種馬铃薯分配の通知(至急) | 10月4日 | 祖師谷2丁目町会 第50隣組長 | ガリ版 |
| 24 | 第50隣組廻覧表紙 | | 不詳 | 同上 | 手書き |

〈凡例〉・★は欠損があり不完全な状態。

・「廻覧」は原資料の通りとした。

・特に表題、差出、日付の記載がないものは、その内容から判断して()で記した。

京市隣組回報」(毎月1、15日発行)です。発行者に「各区役所」が併記されており、区からの回報も兼ねていました。また、各区役所が作成した「隣組回報」も随時発行され、その他、消防署・警察署・郵便局などからのお知らせや、各町会・隣組独自の回報もまとめて回覧板に載せられるようになりました。これらの回報は、東京市役所等→区役所→町会→隣組長→各家という流れで配布・回覧され、隣組長を出発して戻るまでに2日くらいかかったようですが、回覧物によっては分刻みで回す必要もありました。

祖師谷二丁目町会の資料

昭和17～18年当時の祖師谷2丁目町会は、現在の祖師谷2、4、5丁目を中心にして、その周辺を囲むような位置にありました。本資料を寄贈されたお宅は、同町会の第50隣組長を務めていました。この町会には980世帯・83隣組があり(昭和20年9月時点)、区内でも比較的大きな町会でした。前出「準

則」では、隣組長の任期は1年とされていますが、町会によって3ヶ月や半年と独自の決め方をしたようです。今回の資料が約1年間の記録であることから、同町会もおそらく1年の任期だったと考えられます。隣組長の主な仕事は、町会からの伝達事項や回覧用紙を、そのまま回覧か書き直して隣組世帯へ回覧すること、配給品などの通知と注文の集約・町会への回答、役員会への出席や隣組常会の召集など多岐にわたり、各家と町会をつなぐ重要なものでした。なお、この隣組長は町会の会計理事も兼ねており、妻は婦人部の仕事をしていました。



【写真2】第50隣組廻覧 昭和17年11月4日
祖師谷2丁目町会第50隣組長

さて、【表1】は同家に残る戦時回覧板を一覧にしたものです。発行者の構成をみると、東京府・市（厚生省含）6通、世田谷区4通、祖師谷2丁目町会・隣組長10通で、町会・隣組長発信の回覧が最も多いのがわかります。東京府・市や世田谷区の回覧は、【写真1】のように活版印刷されており、町会からの回覧はガリ版刷でした【写真2】。その中には、「世田谷区隣組回覧」の裏面を再利用してガリ版にしているものもあります。表中の「町会隣組常会通信」（東京市役所・毎月1、15日発行）は、「市政週報」の普及版として隣組単位で無償配布されたもので、隣組長はこの中から重要事項を抜粋し、市販の便箋に手書きの回覧を独自に作っていたようです。第50隣組は隣組長含め10軒で構成されており、ガリ版回覧の欄外には10軒分のハンコが押され、隣組長発信を示す「祖師谷二丁目町会第五拾隣組長」という青いゴム印や、急ぎの回覧へは赤いゴム印で「至急」と押されています。

伝達事項別に見てみると、食料や生活用品の配給関連が最も多く、次いで防空や資源回収、燃料の節約など、人々の日常生活により身近な事柄が見受けられます。また、乳幼児を含む国民の体力向上に関するものが目立ちます。ガリ版1枚の中には様々な伝達事項が列記され、申し込み等の期限も区々^{まちまち}でした。回覧を受け取った各家では必要な項目を控えるのに忙しく、特に配給関連は物資不足の戦時中においては生死に関わる重大事項であり、漏れのないよう気が抜けなかったことと想像されます。

戦時下における庶民生活を如実に伝える回覧板は、当時の世相を知り得る大変貴重な資料ですが、当館にはこの時期のものがあまり残っていません。本稿で紹介した資料も、戦時の物不足から紙質も粗悪で、大体は破れや欠損があります。一方、近年『区史研究 世田谷』第2号で世田谷1丁目町会に残された昭和14～15年の「東京市隣組回覧」が紹介され、いまだに資料を保存されているお宅があることがわかりました。もし区内で同様の資料をお持ちの方がいらっしゃいましたら、郷土資料館へご一報ください。なお、本来なら【表1】の回覧1点1点に解説を加えることで、当時の状況がより鮮明になるところですが、今回は紙面の都合で割愛しました。（歴史専門調査員 小林信夫）

主要参考文献・資料：『世田谷区史 下巻』（世田谷区役所、1951）／江波戸昭『戦時生活と隣組回覧板』（中央公論事業出版、2001）／北村敏「東京市大森区新井宿二丁目町会の戦時回覧板」『大田区立郷土博物館紀要』第12号（大田区立郷土博物館、2001）／源川真希「東京市隣組回覧」『区史研究 世田谷』第2号（世田谷区政策経営部政策企画課区史編さん、2022）／「東京市町会時報」2巻8号（1938年5月1日）、「市政週報」202、206号（1943年3月13日、4月17日）国立国会図書館デジタルコレクション

《資料紹介》『日本水道株式会社竣工記念写真帳』



『日本水道株式会社竣工記念写真帳』

昭和8年10月15日発行 発行兼編集者 日本水道株式会社
縦16.2 cm×横24.2 cm 和装 布表紙 三方金付 片面印刷
序文1枚 図面1枚 写真24枚

本文中の写真は全てこの写真帳からのものです。また写真のキャプションも本書の記述のとおりです。

今回紹介するのは、日本水道株式会社（以下、日本水道）が、昭和8年（1933）に刊行した竣工記念写真帳です。日本水道は、戦前に世田谷区内へ給水していた民営の水道会社です。

ここでは、日本水道の概要を写真とともに見ていきますが、その前に、戦前の世田谷、そして東京の複雑な水道事情を記し、日本水道創立に至るまでの経緯を辿ってみましょう。

膨張する東京－昭和初期の水道事情

現在の東京23区に当たる地域は、昭和のはじめには東京市部と、隣接する郡部町村とに分かれていました。東京市の人口は200万人を越え、既に飽和状態になっていたため、郊外鉄道の発達と相まって周辺郡部の人口が急増していきます。この傾向を加速させたのが大正12年（1923）の関東大震災です。東京市内には、明治31年（1898）より東京市水道による給水が行われていましたが、その施設能力は限界に達していました。人口増により水道布設が必要となった近郊町村からは市外給水（行政区画を越えての給水）が求められます。しかし、東京市水道にはその全てに応じる余裕はありませんでした。そのため周辺町村はそれぞれが独自に水道事業に取り組まざるを得なかったのです。こうして大正から昭和初期にかけて、東京市の隣接町村には町営、町村組合経営、会社経営による13もの郊外水道が布設されていきます。民間による水道事業は、明治44年（1911）の水道条例改正後、当該市町村に資力が無いときに限って認められるようになっていました。



鉄管布設状況

世田谷では

この頃まで、世田谷区域（荏原郡の世田ヶ谷町・駒沢町・松沢村・玉川村と北多摩郡千歳村・砧村の6町村）では、ほとんどで井戸水が使用されていました。他町村の水道施設、たとえば渋谷町水道の砧下浄水場と駒沢給水塔、荒玉水道の砧上浄水場、東京市水道の和田堀給水所などが存在していましたが、水道を利用していたのは、以下のごく限られた地域と施設でした。

・玉川村の一部－玉川水道株式会社より

玉川水道は大正7年（1918）に設立されたわが国初にして最大の民営水道でした。荏原水道組合の事業を引き継いで、同年より入新井・大森の2町への給水を開始します。その後、数度の拡張工事を経て、

品川町・蒲田町など荏原郡14町村に給水しました。世田谷区域では、玉川村の一部（現玉川田園調布）が、大正15年（1926）より給水を受けていました。

・砧村喜多見成城・千歳村上祖師谷の一部－成城学園水道利用組合より

成城学園後援会地所部が2ヵ所の^{さくせい}鑿井（地下水を取水するための深井戸）を設けて揚水、大正14年（1925）6月より給水を開始しています。当初、対象は学園と関係者、近隣の出資者のみでしたが、一般居住者にも給水するために、昭和3年（1928）に成城学園水道利用組合が設立されました。

・駒沢・世田ヶ谷町の兵営施設・学校－渋谷町水道より

渋谷町水道は渋谷町単独の町営水道。大正12年（1923）より給水を開始しています。水道本管が通過する世田ヶ谷町と駒沢町は渋谷町水道に市外給水を要請します。大正14年より両町内の近衛野砲兵連隊・野砲兵第一連隊・^{えいじゆ}陸軍第二衛戍病院・陸軍自動車学校などへの給水が開始され、昭和3年に世田ヶ谷町の消火用上水にも給水されるようになりました。

このように渋谷町水道からの給水が限定的であったことが日本水道の誕生に繋がっていきます。

日本水道の設立

住宅地としてめざましい発展を遂げていた世田ヶ谷・駒沢の両町は様々なインフラ整備の必要に迫られます。中でも、水道整備は喫緊の課題となっていました。人口の急増による井戸水の不足、下水からの井戸水の汚染による伝染病の増加は深刻だったのです。しかし、渋谷町水道からの給水は一部施設にとどまり、全町に対する各戸給水は実現しませんでした。

このような中で、笠原慶蔵ほか6名を発起人とする民営水道会社の設立が計画され、昭和4年に認可が申請されました。これに対し東京府より世田ヶ谷町・駒沢町へ諮問があり、両町は財政の現況において町営水道は困難であり、民営に異存のないことを答申しました。こうして昭和5年7月に水道布設許可が下り、同年12月に有効許可年限を30年とする日本水道株式会社が設立されたのです。



① 浄水場敷地全景（部分）



② 起工式場

資金難と経営陣の交代

日本水道の取締役社長には発起人総代であった笠原慶蔵が就任します。笠原は同栄信用組合（芝区）の組合長で、世田谷とは縁のない人物でしたが、駒沢町会議員・森島友三郎と世田谷町会議員・三上國男に請われてこの事業を引き受けました。森島・三上両氏は同社の取締役に就いています。

日本水道の布設工事は昭和恐慌の深刻な不況のさなかに始まります。昭和6年8月、まず北多摩郡狛江村の浄水場建設が起工しました【写真①②】。しかし翌9月の満州事変と、続く金融引締政策により資金の調達が難しくなります。こうしたなか、資金調達方法をめぐって笠原社長と三上常務とが衝突します。11月の臨時株主総会において、株主を装った民政党院外団員（議院外での活動員）ら数十名による大乱闘事件が起こります。この後の事情は詳ら^{つまび}かではありませんが、翌年7月の臨時株主総会において全取締役及

び監査役が改選となり、経営陣が一新されます。新たに代表取締役となった長尾半平は、鉄道・土木技師で官僚を歴任し、当時は衆議院議員を務めていました。彼はまた、日本国民禁酒同盟理事長で熱心な禁酒家として知られていたため、水道会社の社長にはまことに適任であると評されました。

昭和7年(1932)10月、東京市域拡張による世田谷区の成立と同月に、日本水道は一部給水を開始します。この時、世田ヶ谷町・駒沢町はすでになく、給水地域は世田谷区の世田谷・駒沢地区となりました。

日本水道の概要

多摩川を水源として、分岐する六郷用水の表面流水を、狛江村和泉の取入口より導水するとともに、旧多摩川河川敷の砂利層に集水井【写真③】を設置して地下水を集めて浄水場に導水しました。多摩川が混濁した際には全量を地下水で給水し、冬季渇水時に六郷用水を併用する計画でした。



③ 第一集水井ヨリ
第二集水井ヲ望ム

灌漑用水であった六郷用水の導水にあたっては、昭和6年に六郷用水普通水利組合と用水使用契約を結んでいます。日本水道が同組合に維持管理費として毎年5千円を納め、用水からの導水量は加入者の増加を考え逐年で増加していく契約となっていました。六郷用水からの導水は、原水処理場を経て浄水場に送られています。



④ 濾過池全景(浄水場内)

浄水場は場内に4面の濾過池【写真④】・浄水池・塩素滅菌室・唧筒(ポンプ)室などを備えており、ここから給水場に送水されました。



⑤ 給水場庭園
事務所唧筒室

昭和8年2月には成城学園水道利用組合と水道分譲契約を結びます。同組合の鑿井の水量不足と、その水質に懸念があったため、浄水場からの送水管を、砧村大字喜多見で分岐させて成城学園水道に接続させていました。給水を受けるようになり、成城学園水道利用組合は成城学園水道購買利用組合と改称しています。

給水場【写真⑥】の造られた砧村大字東山野は、世田谷区域の最高地点です。給水場の標高は52m、配水池の満水面の高さが標高64m、水はこの配水池より世田谷・駒沢へ自然流下によって送水されていました。昭和8年、この地に砧ゴルフ場が開場してからはゴルフコースの中にある給水場となっています。

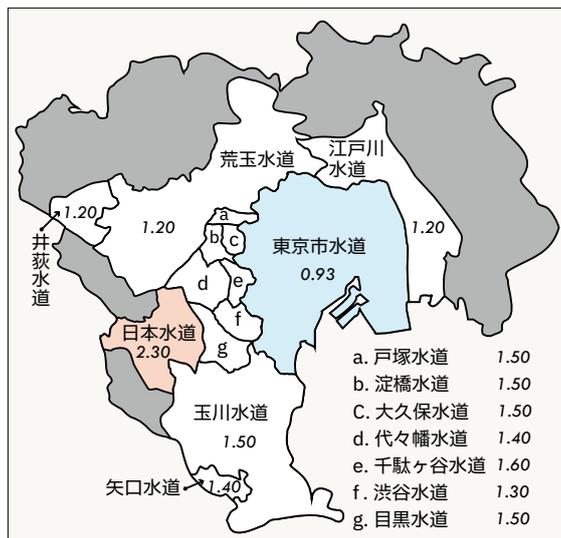


⑥ 三軒茶屋営業所

本社を京橋区銀座4丁目に置き、区内に三軒茶屋営業所(三軒茶屋町151)【写真⑥】と中原出張所(代田1丁目)を設けていました。三軒茶屋営業所には鉛管・工事用品陳列場があり、中原出張所では営業と量水器組立を行ないました。昭和11年(1936)に中原営業所を廃して三軒茶屋営業所に合併しています。

東京市域拡張と公営 10 水道の併合

昭和 7 年 10 月 1 日、市域拡張により隣接 5 郡 82 町村が東京市に編入、世田谷を含めて新たに 20 区が東京市となりました。同日、新市域にある 13 水道のうち、町営と町村組合経営の 10 水道が、東京市水道に併合されます。上水道事業を統制しその普及改善を図ることも、市域拡張を必要とする理由の一つでした。これに伴い、それまで割高であった各水道の使用料が、一律に東京市水道の料金に引き下げられます。町村によってまちまちであった水道料金が、 10 m^3 まで 93 銭に統一されたのです。料金値下げにより、区域の新市民は大きな恩恵を受けることとなりました。



市域拡張前の各水道給水区域と料金 (単位: 円)
普通計量栓の基本料金を記しています。
但し、上限は $10\text{ m}^3 \sim 14\text{ m}^3$ と各社異なります。

民営水道の買収

新市域には玉川水道・矢口水道・日本水道の 3 民営水道会社が残りました。営利企業であるため料金は当然高額で、市民の負担に不均衡が生じていました。なかでも日本水道の料金は、普通計量栓 (家庭用) で 2.3 円とずば抜けて高額でした。住民からの陳情も相次ぎ、東京市会も市営化の方針を明確にします。こうして昭和 10 年に玉川水道、12 年に矢口水道が市水道に統合されました。日本水道の買収についても、昭和 10 年から東京市が調査を開始します。他の水道が買収されると、唯一高額な料金を払うこととなった給水区域住民、世田谷区議会などからの陳情が続きます。また、成城学園水道も、昭和 11 年の砧村・千歳村の世田谷区編入に先だて、市水道との統合を計画し砧村と交渉していました。

昭和 15 年、東京は異常渇水に見舞われ、長期間の時間給水が実施されます。日本水道はこれに際して、目黒区の 2 ヲ所に連絡して上水を供給しています。この年に日本水道の買収案は審議されていましたが、東京市会は水量不足対策を急務として、これに貢献の少ない同水道買収より、設備拡張に充当するとの理由で買収価格を 270 万円から 200 万円に修正します。日本水道はこの減額に応じませんでした。昭和 16 年、市は同水道が 20 年の許可年限を残しているため、強制買収は困難であるとして交渉を一時打ち切ります。買収交渉が再開されたのは昭和 19 年のことです。水道施設評価委員会において買収評価額 2,768,700 円と、同社より給水を受ける成城学園水道を併せて評価額 35,700 円で買収することが決定しました。

こうして昭和 20 年 4 月 1 日、日本水道株式会社と成城学園水道購買利用組合の買収が成立します。2 年前 (昭和 18 年) の都制実施によりすでに東京市は廃止されており、2 水道は都の経営に一元化されました。日本水道は都への引き継ぎ時、15,048 戸、26,028 人に給水していました。終戦の 4 ヲ月ほど前のことです。

(歴史専門調査員 上原 智)



世田谷警察署前(池尻)放水状況

主要参考文献 『隣接五郡に於ける上水道に関する調査』東京市役所 1932 / 『世田谷区勢総覧』区勢調査会 1934 / (日本水道株式会社に関する資料) 金子文庫 24-13 1938 東京都公文書館蔵 / 『東京都水道史』東京都水道局 1952 / 『多摩川の水利開発史と水利調整に関する研究』日本河川開発調査会 1984 / 『東京近代水道百年史 通史』東京都水道局 1999 / 松本洋幸『近代水道の政治史』吉田書店 2020 / 『成城の歩み 100 年』世田谷区立郷土資料館 2024

《資料紹介》 遺跡から出土した在地の石材

当館は、令和5年8月に常設展示をリニューアルしました。その際に、旧石器時代～古墳時代にかけての考古資料では、各時代の遺跡から出土した遺物をできるだけまとまった形で出品し、昔の人々の生活が想像できるような展示をめざしました。また、体験コーナーには「石器に使われる石材」を展示してあります。今年度は、旧石器時代の展示ケースが1台新しくなり、展示スペースが少し広くなりました。そこで、石器づくりの跡から出土した、遺跡の近くで入手できる石材資料を新たに加えました。

遺跡から出土した在地の石

石器の素材となる石（石材）は、黒曜石のように遠くから運ばれてくる石材と、遺跡の近く（在地）で入手できる石材があります。世田谷区の近くでは、多摩川に砂岩やチャート（硬く鋭利に割れる岩石）、頁岩^{けつがん}など、石器づくりに向いた石があります。そして、遺跡からは在地の石材で作った石器が多数出土しています。

今回は、瀬田遺跡^{せた}と堂ヶ谷戸遺跡^{どうがやと}から出土した、チャートの接合資料3点を紹介します。これらの資料は、いずれもブロック（石器がまとまって出土した場所）から出土した石器を、パズルのようにくっつけた（接合した）資料です。石器は、一つの石の塊（原石）から、薄く鋭利な石片（剥片^{はくへん}）を打ち剥がし、その剥片を加工して、槍先形尖頭器^{やりさきがたせんとうき}など道具としての石器を作ります。

堂ヶ谷戸遺跡の灰色のチャートA【写真1】は剥片が1点接合していますが、まだ剥離作業が進んでいない原石に近い状態で出土しています。もう一つの黒いチャートB【写真2】はだいぶ剥離が進んでいますが、原石に多くの割れ目（節理^{せつり}）が入っていたため剥離途中で割れてしまっています。瀬田遺跡から出土した黒色の透明感のあるチャート1【写真3】も節理が多く途中で損壊しています。

瀬田遺跡から出土したチャートの接合資料

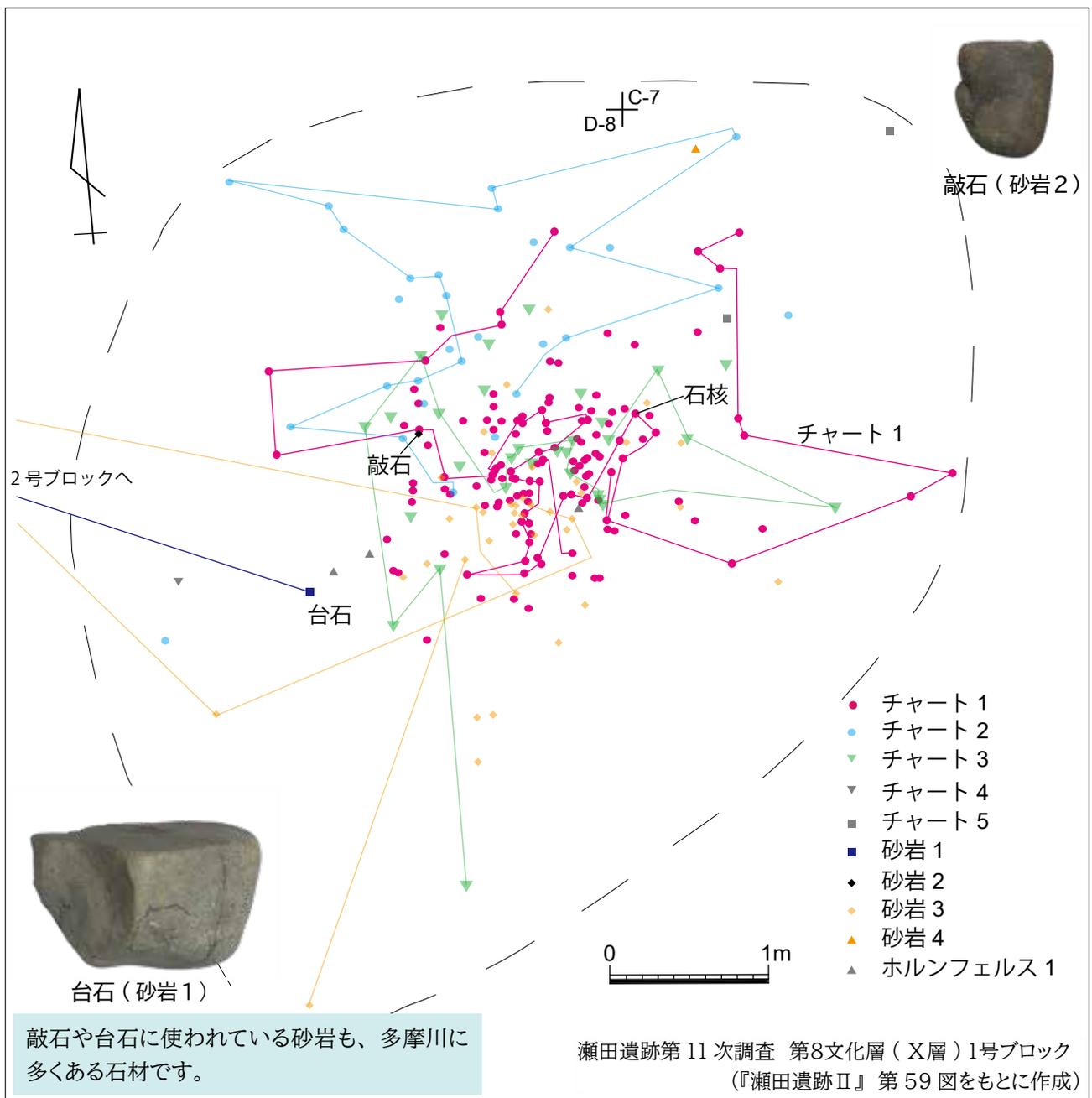
右ページの図は、チャート1が出土したブロックの平面分布図です。チャート1は、45点接合しています。この他にも接合はしませんでした。同じ石から打ち剥がされた剥片類が92点出土しています。この資料は、石器といっても打製石斧^{だせいせきふ}とかナイフ形石器^{がた}等のような道具として完成した石器ではなく、石器を作る途中に出た剥片と、最後に残った石の塊（石核^{せきかく}）です。また、このブロックには、石を打ち割る際に使用した敲石^{たたきいし}（ハンマー）や台石^{だいし}が残されていました。そして、この他にも複数の接合資料が出土しています。このことから、このブロックでは昔の人が石器づくりをしたことがわかりました。（学芸研究員 前田知寿）



【写真1】 堂ヶ谷戸遺跡 チャートA 【写真2】 堂ヶ谷戸遺跡 チャートB

【写真3】 瀬田遺跡 チャート1

※堂ヶ谷戸遺跡の接合資料は、第32次調査 第5文化層（Ⅶ層）2号ブロックのCh.3・Ch.4です。



1号ブロック 平面分布図

遺跡から見つかった石器は、一点ずつ出土位置を記録して取り上げます。この図は母岩^{ほがん}(元の石)ごとにシンボルマークを変え、接合したものは線をつないであります。



1号ブロック 出土状況の写真

小さい石器は、無くなってしまわないように、ビニール袋に入れて、位置を記録するまで出土場所に竹串できしておきます。

参考文献：『瀬田遺跡Ⅱ』1997・『堂ヶ谷戸遺跡Ⅴ』2001
 世田谷区教育委員会

館蔵美術工芸品の来歴を探る ～世田谷代官大場家伝来の寄託品を例に

はじめに

郷土資料館には、現在 1,000 点を超える美術工芸品が収蔵されています。通常、博物館資料の受け入れは、寄贈、寄託、購入のいずれかによるわけですが、地域密着型の公立博物館であれば、やはり寄贈や寄託されたものが多くを占めていると思います。そして、個人宅に限らずいずれかからであれ、寄贈・寄託品では、^{もんじょ}文書類を中心に、それ以外（書画など）も含めた一括での受け入れというケースが少なくありません（註1）。館蔵美術工芸品の中核を担っている一つ、すなわち江戸時代、彦根藩世田谷領の代官職を代々務めた大場家（以後、「大場家」と略記）からの寄託品も、その事例から漏れるものではありません（註2）。今回は、そうした中の美術工芸品に関するお話です。

美術品は、言うまでもなくその美術（史）的価値が評価の上で大きなポイントになりますが、作者や制作年がはっきりしていること、確実な来歴がある程度辿れることなど、評価の目安は他にもあります。また、「美術的価値はさほどでもないが、歴史資料的価値はある」といった評価の仕方もあります。例えば、美術品としてはいささか不出来な作、或いは平凡な作であったとしても、それを所有していた人物が歴史上の有名人だった、ということにでもなれば（伝聞・伝承だけでなく文書類などの物的証拠を伴う必要はありませんが）、そこには歴史資料的価値が付加されることになります。伝聞や伝承の類いも、それがあかないかで多少資料評価は違ってきますが、やはり確実な伝世、来歴がつかめれば申し分ありません。そのために必要なのが、先述した伝世、来歴を裏付ける確かな物証なのです。文字情報と言ってもいいでしょう。そのパターンはいくつかあります。多いのは、作品そのものに記されている、或いは伴われているという場合です。また、古文書など古記録類の存在もそうです。そこに記されたものに該当する作品であれば、その作品がその時そこに存在していた確かな証拠となります。今述べている資料（的）価値とは、金額的要素も伴っていますが、最も肝心なのは、後世に残し伝えていくべき資料か否かという点を判断する上で大きな拠り所になる、ということなのです。

では、実際のところどのようなものなのか、ということで、本稿では、多くの美術工芸品に加え、膨大な文書資料等で知られる上述の大場家寄託品（註3）を一例に、現存美術工芸品の来歴なるものを少々概観することとします。

大場家寄託品（文書類・書画類）の概略

まずは文書類です。総数は実に 4,200 点余りに達します。中世から近代にかけての資料で構成されていますが、メインは江戸時代のもので、これらは一括して東京都の有形文化財に指定されています。その内容は、当館刊行の目録（1978）で確認できます。また、主要な資料のいくつかは、世田谷区教育委員会の刊行物（『世田谷区史料』や『世田谷区史料叢書』等）に翻刻のうえ掲載されています。原文の多くはいわゆるくずし字で書かれています。その判読は、読む訓練をしていなければ困難を極めますが、翻刻されていれば誰もが大概読めるわけです。翻刻作業は地味で目立たない作業ですが、もっと評価されるべきでしょう。一方の美術工芸品は、文書類と別に整理がなされて寄託されました。総数は 120 点で、



【写真1】遊芸人図屏風・部分（やからかね）

すべて書画作品です（註4）。近世から現代のものまであり、質的にもなかなかの充実度です。特に絵画では、見応えのある優品がいくつか含まれていて、すでに展示や刊行物などで度々紹介しています。主要なものは、『館蔵 近世の絵画』（1994）、『大館蔵 品展』（2014）といった展覧会図録に写真図版入りで紹介されていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

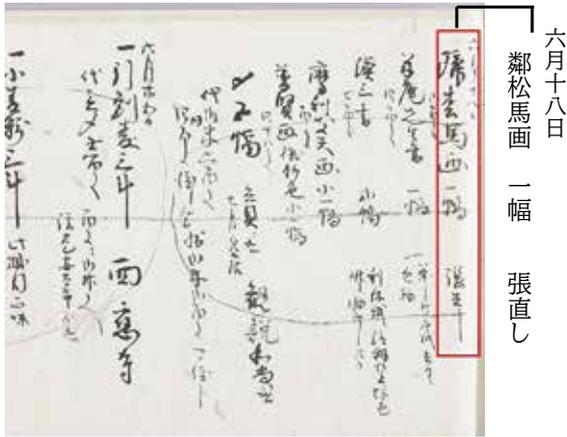
記録に残る書画類

さて、大場家寄託の書画類ですが、各作品の来歴については残念ながら不明なものが大半を占めます。江戸時代から代々伝えられてきたものも少なくはないようですが、近代以降に蒐集されたものもかなり含まれているようです。こうした書画類の中で特筆される「遊芸人図屏風」【写真1】は、「職人尽絵」や「洛中洛外図」といった作品中の大道芸、門付芸などを抜き出して描いたような構成が珍しいと評される江戸時代前期の風俗図です。作者は不明ですが、細やかで丁寧な描写は注目されており、世田谷区の有形文化財に指定されています。制作時期については、絵の描写内容から元禄期説、延宝期説などありますが、特定には至っていません。また、この屏風が何時から大場家に伝えられていたのかという入手経緯についても、今のところ文書類を含め情報は得られていません。大場家の注文によるものだったのか、別途購入したものなのか、それともある時期に他より持ち込まれたものなのか、など一切分かっていません。本作品の場合、文字情報を欠き作者不詳で来歴も定かではありませんが（註5）、江戸時代以来大場家の調度品だったようで、しかも絵画的評価は高い、という作品になります。

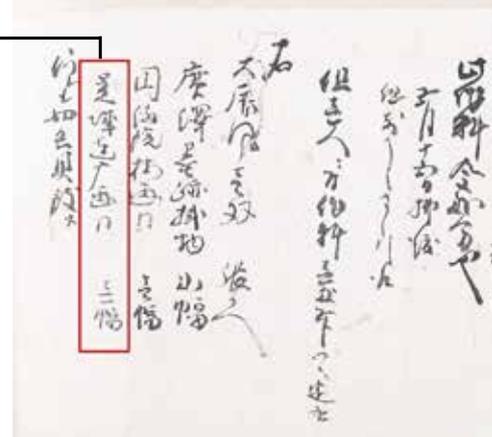
では、その逆を見てみましょう。大場家文書中に『金銀出入帳』『万留帳』などといった資料があります【写真2】。これらは出納帳の類いで、わかりやすく言えば家計簿のようなものですが、より厳格で正確な記入が要求される事業用の帳簿です。しかし、その記入内容には様々な情報が内包されていて、有り難くもそれを現代の私たちに伝えてくれているのです（註6）。例えば『文化十五年正月 金銀出入帳』を開くと、6月18日の条に「りんしょう 鄰松馬画一幅 張直し」とあります【写真3】。どうやら寄託品中の「馬図」が該当するようです【写真4】。「鄰松」とは画号。誰かということ、幕府与力を務めていた鈴木茂銀（1732～1803）という幕臣で、実は在世時、絵師としてかなり人気



【写真2】『文化十五年正月 金銀出入帳』及び『文政九年正月 万留帳』



【写真3】『文化十五年正月 金銀出入帳』・部分



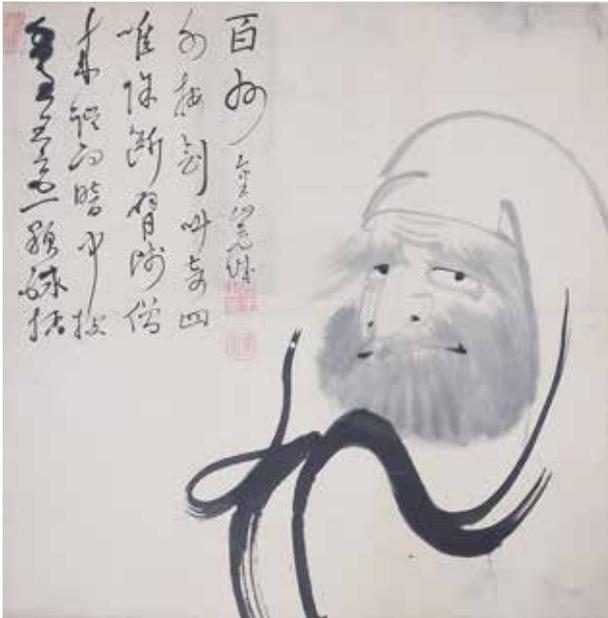
【写真5】『文政九年正月 万留帳』・部分



【写真4】鄰松筆「馬図」

のあった人物です。「張直し」とは表装の仕立て直しを意味します。修理したということです。この一語は重要で、画が文化15年(1818)以前から大場家に伝えられていたことを示唆することになるわけです。次に、『文政九年正月 万留帳』に目を向けてみると、この年の4～5月頃表装された書画4幅のうちの一つに「覚城達磨画同巻幅」とあります【写真5】。寄託書画の中に覚城筆「達磨図」という作品があり、おそらくこの記載に該当する画だと思われます【写真6】。「覚城」とは覚城東際(かきょうとうさい)(?～1823)のことで、文政3年(1820)から6年(1823)にかけて豪徳寺第二十世住持(じゅうし)を務めた曹洞宗僧です。言うまでもなく豪徳寺は、江戸における彦根藩井伊家の菩提寺です。大場家と豪徳寺は当然関わりも深く、この作品は、覚城の住持時代に描いてもらったものと考えられます。大場家側からの所望だったのでしょうか。いずれにしても、大場家と覚城との関係性が窺える作品であり、これも貴重な情報と言えましょう(註7)。他にも文書に記される書画作品に該当するとみられる寄託品が複数確認できますが、本稿では字数の都合上触れません。別の機会に紹介することとします。

上述する二作品は、いずれも特筆されるような優品とはいえませんが、記録に残っているという点で、歴史資料的価値を持った作品と見做せます。少なくとも、江戸時代後期には大場家に存在し、補修も施されるなど大切にされていた作品だということになります。この点の認識、理解が重要なところです。また、こうした情報が、作品のみに限らず他の様々な事象の検討に資する可能性を含んでいるという点も見逃せません。



【写真6】覚城筆「達磨図」

おわりに

いま述べてきたとおり、大場家に伝えられた文書類の中から、寄託書画に関する貴重な情報を含む資料が見つかります。その数はまだまだ僅かなものですが、大場家の膨大な文書類の判読や翻刻作業が進めば、また新たな情報が得られるかもしれません。美術工芸品の来歴を探る重要な情報源の一つとなっているのです。それにしても、つくづく思うのは、所蔵者が代々ために記録を残してきたこと、そして、特にご子孫の方々がそれを廃棄せず後世へと伝えたことの大切さです。時折、古書店の売り立て目録やネットオークションの情報などに目を向けていると、どこかのお宅から手放されたとみられるまとまった量の古文書や書画の一群が売りに出ているのを

見つけることがあります。そのお宅がいわゆる旧家と呼ばれるような地域に長く定着している古いお宅で、そこに代々伝えられてきたものであったとしたら、その地域にとって、それらは今日、紛れもなく貴重な文化遺産に該当するものとなります。手放すに至った過程には様々な事情が介在しているのですが、来歴がある程度つかめる伝世品が処分され、やがて行方知れずとなって散逸してしまうのは残念の一語に尽きます。地元の博物館施設などに寄贈・寄託して後世に残していくという選択肢も、ぜひ検討してもらいたかったところです(註8)。博物館施設は、文化財保護施設でもあるのです。とはいうものの、なかなかそこまでは思い至らないのかもしれませんが。本稿が、この点を考えるきっかけの一つになれば幸甚至極です(註9)。

(学芸研究員 鈴木 泉)

【註】

- 1) 一時に総てを受け入れることもあれば、時期を違えて順次受け入れる場合もあります。
- 2) 美術工芸品は、版画類や拓本類も僅かながら含まれています。この他、大場家からは粉本とよばれる絵画資料が200点余り見つかっており、その全容は別に目録を作成し(『大場家所蔵絵画資料』)、平成9年(1997)に当館より刊行されています。なお、大場家からは、近年の再調査などでも新たな書画や粉本が見つかっており、現在これらは整理中です。
- 3) 文書や書画以外に刀剣や書籍、民具、服飾等大場家からの寄託品は多岐にわたります。
- 4) 勿論、文書のみ、或いは書画のみ、などという寄贈・寄託のケースもあります。
- 5) 正確に言えば、収納箱の蓋表に「山楽筆古代浮世絵」との墨書が記されています。しかしながら、作風や制作時期の点で狩野山楽(1559～1635)が作者に該当しないことは明らかで、現状何か役立つ文字情報とは言えません。
- 6) 何れの資料も翻刻済みで『世田谷区史料叢書』14及び15巻に収載されています。
- 7) 紹介した二作品は、2019年度の代官屋敷リニューアル記念展に出品しています。
- 8) 寄贈・寄託による受け入れは、申し出のあった資料の検討・評価等を経てその是非が判断されます。総てを無条件に受け入れているわけではありません。
- 9) なお、本作品2点はすでに「資料館だよりNo.72」(2020)で紹介していますが、本稿はその趣旨を違え、あらためて取り上げたものです。一部に記述の重複や修正がありますことをご了承ください。

【主要参考文献】

世田谷区立郷土資料館『都指定有形文化財 世田谷代官大場家文書目録』(1978)／世田谷区立郷土資料館『世田谷区史料叢書』第13巻～15巻(1998～2000)／宮島新一『日本の美術 風俗画の近世』(至文堂 2004)／世田谷区教育委員会『せたがやの文化財』(2009)

「英語版」「子どもむけ」パンフレットの発行

当館は令和4年度に設備更新工事を行い、常設展示内容もリニューアルしたところです。リニューアルした展示内容に沿った、「英語版パンフレット」（以下、英語パンフレットと表記します）と「子どもむけパンフレット」（以下、子どもパンフレットと表記します）を今年度作成しました。作成に際し、都内約10区の公立地域資料館の現状を参考に、当館としての作成方針を決めていきました。

1 英語パンフレット

外国人来館者の増加に対応するため、英語で展示内容を解説するパンフレットの作成が喫緊の課題でした。作成に際し参考にした近隣区の英語版パンフレットは、ほとんどが日本語版のパンフレットの形式を踏襲し、解説の日本語を英語に翻訳したものでした。こうした状況を参考に、当館としても現在使用している日本語版パンフレットを元に、英語版を作成することにしました。作成上の方針は、次の通りです。

○日本語パンフレットの日本語文を基本に英訳するが、外国人来館者にわかりやすいように一部写真等を入れ替え、表記も工夫する。

○複数の翻訳語がある用語については、当館として使用する用語を決め、統一する。

例：「～時代」は“period”を基本とする。同じ意味の用語“era”“age”については使用しない。

・「土器」は“pottery”を基本とする。“earthenware”は使用しない。

・「遺跡」は“sites”を使用する。

○通常、時代名に“the”は付けるが、表題の部分は“the”を省略する。文中での使用時は、“the”を表記する。例：“the Jomon period”“Jomon period”

また「縄文時代」については、“Jomon”という表記方法もあるが、混同や表記ミスを少なくするため“Jomon”を使用する。

○人名等については、ホームページ等で公表されている訳を使用する。

例：前川→MAYEKAWA、大場→Ohba

【英語パンフレット】

表紙面

裏面

[子どもパンフレット]



表紙面



中面

2 子どもパンフレット

当館では毎年世田谷区内の小学校の社会科見学を受け入れています。今年度の来館者数は、3年生を中心として約2,500名でした。しかし従来の子どもパンフレットが展示内容と一致していなかったため、内容について検討が必要な状況でした。検討する上で参考にした周辺区の子どもパンフレットは、英語パンフレットとは違い形式も内容も多種多様なものでした。これらを大きく分けると次の3種類に分類できます。

- ①大人向けのパンフレットをそのまま活用し、同じ形式で子ども向けにふりがなを振ったもの
- ②子ども向けに内容を刷新しているが、形式は大人用と同じ形のもの
- ③子ども向けに内容を刷新して、形式も新しくしたもの

こうした状況を踏まえ、当館として区内の小学校の郷土学習授業にパンフレットを活用していただけるよう、新しい内容・形式のものを作成することにしました。また基本方針を以下のように決めました。

○社会科見学（主に小学3年生で実施）で活用できること。

例：漢字にふりがなをふる。

○パンフレットを見ながら資料館・代官屋敷を両方見て回れるようなものとする。

例：表紙面を資料館見学用にし、中面を代官屋敷見学用にする。

○できるだけ専門用語は使わず、わかりやすい内容とすること。

○ポイントをはっきりさせて、歴史的事実を教え込むよりも郷土資料に興味を持ってもらえることに重点を置いた内容とすること。

○博物館見学の時に守ってもらいたい約束事をはっきり記載すること。

例：館内では走らない、記録は鉛筆です等

以上の方針に基づいて、持ち運びしやすいよう様式はA3用紙の裏表・二つ折りとしました。またメモ書きができるように紙質は鉛筆書きのしやすい上質紙とし、原則2年ごとに内容を見直すこととしました。

来年度以降は、申し込みのあった学校にあらかじめ子どもパンフレットを配布して、事前学習に活用していただこうと考えています。

(学芸研究員 渡辺静雄)

令和6年度 事業報告

【特別展・企画展・季節展】

| | |
|----------------------------|----------------------|
| 2024 世田谷区遺跡発掘調査速報展 | 4月6日(土)～6月23日(日) |
| 季節展「螢とさぎ草伝説」 | 6月29日(土)～7月28日(日) |
| 夏のミニ展示「涼をとる－館蔵の団扇と扇面を中心に－」 | 8月3日(土)～10月20日(日) |
| 特別展「成城の歩み100年」 | 10月26日(土)～12月16日(月) |
| 季節展「ボロ市の歴史」 | 12月21日(土)～7年1月16日(木) |

【野外歴史教室】

| コース名 | 実施日 | 講師 | 参加人数 |
|--------------|-----------|---------------|------|
| 大山道とその史跡をたどる | 10月10日(木) | 角和裕子(当館学芸員) | 20人 |
| 世田谷観音で仏像を学ぶ | 11月13日(水) | 鈴木 泉(当館学芸研究員) | 23人 |

【講座】

| 講座名 | 実施日 | 講師 | 参加人数 |
|--|-----------------------------|---|-------|
| 歴史講座「近世文書読解」入門編 | 5月11日～6月1日 毎週土曜日(全4回) | 角和裕子(当館学芸員) | 延136人 |
| 歴史講座「近世文書読解」中級編 | 7月4日～25日 毎週木曜日(全4回) | 角和裕子(当館学芸員) | 延97人 |
| 夏休みワークショップ 石器を触ろう! | 8月9日(金) | 前田知寿(当館学芸研究員) | 15人 |
| 夏休みワークショップ うちわに描こう! | 8月24日(土) | 河内啓成 (横浜国立大学教育学部美術教育准教授) | 24人 |
| 美術史講座「日本の着物Ⅰ明治時代の美術染織にみる孔雀図案の変遷」 | 9月21日(土) | 中川麻子(大妻女子大学准教授) | 30人 |
| 特別展関連イベント「成城探訪」 | 11月6日(水)、16日(土) 12月1日(日) | 岡本和泉(合同会社 Produce any Color TaiZ)、松浦瑛士(当館学芸員) | 69人 |
| 特別展関連イベントミニシンポジウム 「近現代のまちづくりと住民－学園都市・成城を事例に－」 | 11月10日(日) | 石神隆(法政大学名誉教授)、荒垣恒明(成城学園教育研究所)、小林宏志(世田谷トラストまちづくり)、金谷匡高(区学芸員) | 33人 |
| 美術史講座 「世田谷吉良氏の寺院と仏教美術」 | 7年3月5～19日 毎週水曜日(全3回) | 鈴木 泉(当館学芸研究員) | |
| 歴史講座「昭和初期から20年代の世田谷の都市計画史」 | 7年3月8日(土) | 越澤 明(北海道大学名誉教授) | 35人 |
| 美術史講座 「日本の着物Ⅱ江戸時代のファッション」 | 7年3月9日(日) | 輿石英里子(永青文庫学芸員) | 30人 |

◀新収集資料▶

○寄贈資料

ボロ市写真データほか8点、「防犯連絡所」看板ほか3点、鉾物標本1点、羽子板1点、経堂小学校修了証書ほか1点、決戦生活記録ほか10点、『武蔵野』ネガフィルム148件、『ヨミカタ』ほか1点、御真影奉遷箱1点

○購入品

小田原急行鉄道沿線名所案内(昭和4年)、同(昭和8年)、城中参伺画賛幅、他3点(喜多武清・江戸時代)、武蔵玉川画幅(狩野雅信・江戸時代)、旭日富士画大幅(長谷川雪旦・江戸時代)、経堂地図(昭和末年)

資料館だより No. 81

発行年月日 令和7年3月21日

編集発行 世田谷区立郷土資料館

〒154-0017 世田谷区世田谷1-29-18

☎ 03-3429-4237 FAX 03-3429-4925 広報印刷物登録番号 No. 2373